

大空小学校跡地跡施設利活用方針

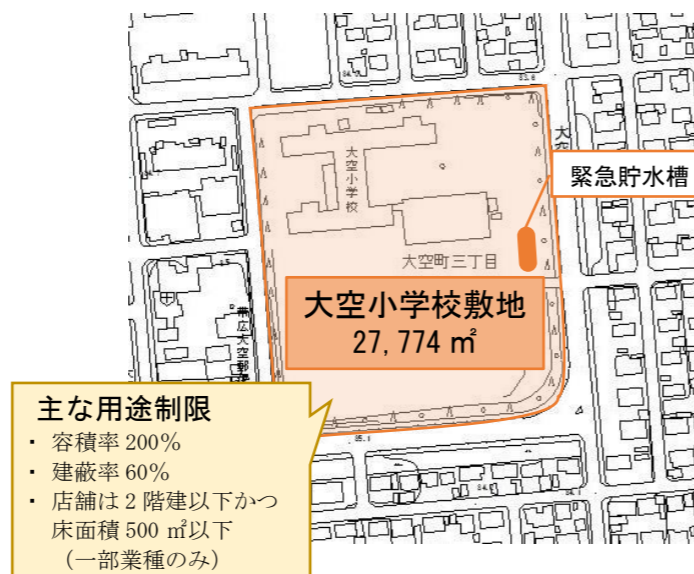
1. 背景・目的

- 大空小学校は、昭和 42 年から造成された大空団地の児童を受け入れるため、昭和 45 年に開校し、これまで 51 年に渡り、地域の中心的な施設として位置付けられてきた。
- 大空小学校は、平成 31 年 2 月に作成された『帯広市立大空中学校適正規模の確保等に関する実施計画』に基づき、令和 4 年 4 月に施設一体型の「大空学園義務教育学校」として大空中学校と統合し、大空中学校敷地に移転する。
- 同計画において、学校施設は大空中学校の既存施設を改修・増築して使用し、使用しなくなる大空小学校の施設及び敷地は『帯広市公共施設マネジメント計画』の基本方針を踏まえて利用方法を検討することとしている。
- 本方針は、大空小学校の跡地跡施設の利活用について、将来的な行政ニーズや地域住民等の意見を踏まえつつ、基本的な考え方や方向性を示すものである。

2. 施設・敷地の概要

- 校舎
 - ・ 最も古い北側の棟は、昭和 45 年に完成し、児童数の増加に伴い昭和 47 年から昭和 54 年にかけて 4 回増築工事を実施している。鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積は 6,576 m²、築後 51 年が経過している。
 - ・ 平成 24 年度に耐震補強工事を実施しているものの、帯広市立の学校校舎としては最も老朽化が進んだ施設である。（『帯広市学校施設長寿命化計画』より）
- 体育館
 - ・ 昭和 48 年に完成。鉄骨造 2 階建、延床面積は 1,038 m²、築後 48 年が経過している。
 - ・ 平成 21 年度に耐震補強工事を実施しているものの、帯広市立の学校体育館としては最も老朽化が進んだ施設である。（『帯広市学校施設長寿命化計画』より）
- 敷地
 - ・ 大空小学校は、団地内の幹線道路である大空通に面しており、面積は建物敷地 12,840 m²、グラウンド敷地 14,934 m²、計 27,774 m²である。都市計画法上の用途地域は、第一種中高層住居専用地域に指定されている。
 - ・ 災害時に飲料水を確保するための緊急貯水槽がグラウンドの北東角に埋設されている。

所在地	大空町 3 丁目 16 番 1
用途地域	第一種中高層住居専用地域
敷地面積	27,774 m ²
校舎	鉄筋コンクリート造 3 階建 建築年 S45～54 年（4 度増築） 延床面積 6,576 m ² H24 年度耐震補強工事完了
体育館	鉄骨造 2 階建 建築年 S48 年 延床面積 1,038 m ² H21 年度耐震補強工事完了



3. 大空地区の状況

➤ 人口・世帯数の推移

- ・ 国勢調査に基づく大空地区の人口・世帯数は、昭和 55 年の 2,613 世帯、9,111 人をピークに減少傾向にあるが、住民基本台帳に基づく近年の推移を見ると、公共施設跡地の再開発等の影響により緩やかながら増加に転じている。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
年少人口	513	529	520	515	497	496	496	502	535	546
生産年齢人口	2,367	2,321	2,230	2,113	2,021	1,985	1,949	1,987	2,038	2,028
老年人口	1,666	1,736	1,792	1,850	1,882	1,886	1,880	1,888	1,896	1,888
人口計	4,546	4,586	4,542	4,478	4,400	4,367	4,325	4,377	4,469	4,462
世帯数	2,235	2,249	2,254	2,250	2,247	2,249	2,240	2,268	2,322	2,342

※住民基本台帳に基づく各年 4 月末日の数値

➤ 便利施設の状況

- ・ 商業施設は、コンビニエンスストア、銀行（JA）、郵便局などが営業しているが、平成 28 年にスーパーマーケットが撤退している。
- ・ 公共施設は、学校施設の他、コミュニティ施設である大空会館や公園、公営住宅、保育園、交番等が設置されている。

4. 跡地利用における考え方

➤ 基本的な考え方

- ・ 学校施設は、長年にわたり教育施設としてだけでなく、地域の身近な施設としてコミュニティ活動などの地域の核として様々な場面で利用されてきたことから、跡地利用においても市民の貴重な財産として、地域の活性化に資するような活用を図る。

➤ 公共施設マネジメントを踏まえた対応

- ・ 『帯広市公共施設マネジメント計画』の基本方針を踏まえ、施設総量の削減をはじめ、維持管理費用の抑制や民間活力の活用など、効率的・効果的な跡地利用を図る。
- ・ 施設の用途廃止に伴い、建物の老朽状況に応じて廃止後の活用方法を検討し、他の行政用途での活用のほか普通財産としての除却や売却、貸付けを含む活用を図る。

➤ まちづくりへの対応

- ・ 少子高齢化や人口減少社会などの社会情勢の変化に伴い、「まち」を取り巻く課題が複雑化している。『第 2 次帯広市都市計画マスタープラン』の基本理念を踏まえ、市民や事業者と行政の協働により、地域の活性化や地域コミュニティの醸成、さらには地域の課題解決に向けた活用を図る。

5. 地域からの要望（概要）（大空町連合自治会：令和 2 年 5 月 12 日）

- 屋内体育館の存続（地域活動の場、緊急避難施設）
- 小公園の設置（緊急貯水槽周辺）
- 便利施設（スーパーマーケット等便利施設、公共的・福祉的施設）用地の確保
- 屋外運動場の確保（地区住民の屋外活動の場）

6. 跡地・跡施設利用の方向性

➤ 学校施設の解体

<校舎>

- 校舎については、庁内関係部署をはじめ連合自治会より存続の要望が挙がっていないほか、30教室に及ぶ学校施設を継続的に利用していく計画も考えられない。また、築後51年を経過している校舎を活用するためには、長寿命化改修や用途変更に必要な改修に多額の経費が必要となることから解体する。

<体育館>

- 体育館については、地域より「地域活動の場や緊急避難施設」として存続の要望をいただいているが、新たに開校する大空学園義務教育学校には、小中学校の授業や部活動などに使える体育館2施設を有し、その他特別教室なども複数確保されていることから、要望いただいている機能は十分補完できるものとする。また、施設としても築後50年近くが経過し老朽化していることや、使用を継続するためには、校舎から独立して運用するための改修や長寿命化改修に多額の経費が必要となることから解体する。

➤ 小学校跡地の利活用

- 小学校跡地については、利便施設用地(商業施設や公共的な施設用地)や住宅地を確保することにより、商業施設の誘導による利便性の向上のほか、戸建て住宅地の造成により子育て世代等の居住を新たに呼び込むなど、地域の活性化に向けた施策を講じ、大空地区の魅力づくりに繋げていく。

<利便施設エリア>

- 地域住民からの要望であるスーパーマーケットなどの商業施設用地を利便施設エリアに確保するとともに、公共性の高い施設なども併せて検討していく。

<宅地の造成>

- 大空地区の人口は、近年緩やかな増加傾向にあり、宅地の需要が堅調であることから、敷地の一部を宅地として造成し、更なる子育て世代等の呼び込みによる地域の活性化を図る。

<緑地の整備>

- グラウンド北側に埋設されている緊急貯水槽の地上部分を緑地として活用する。



7. これまでの検討状況

➤ 令和2年～令和3年度

令和2年	8月	大空小学校跡地跡施設利活用検討委員会の発足及び第1回幹事会の開催
	10月	第1回大空小学校跡地跡施設利活用検討委員会及び第2回幹事会の開催
	11月	第2回大空小学校跡地跡施設利活用検討委員会及び第3回幹事会の開催 大空町連合自治会役員との意見交換会の実施
令和3年	1月	第3回大空小学校跡地跡施設利活用検討委員会及び第4回幹事会の開催
	2月	大空町連合自治会総会での意見交換会の実施 建設文教委員会にて検討状況の報告
	4月	大空町地域住民向け大空小学校跡地利活用意見交換会の実施
	5月	第5回大空小学校跡地跡施設利活用検討委員会幹事会の開催
	6月	大空町地域住民向け大空小学校跡地利活用説明会の実施
	7月	第4回大空小学校跡地跡施設利活用検討委員会及び第6回幹事会の開催 大空町連合自治会代議員会での説明会の実施
	8月	経済文教委員会に方針(案)の報告 教育委員会会議にて方針の決定

8. 今後のスケジュール

➤ 大空町地域住民向け説明会の実施

- 「大空小学校跡地跡施設利活用方針」について説明会を実施する。

➤ 大空小学校の解体

- 令和4年度に実施設計を実施する。設計終了後、解体工事を令和5年度に着手する。